

令和8年度御殿場市総合防災訓練説明会



QR:御殿場市HP防災・安全

○防災出前講座資料

①自主防災会・消防団関連

令和8年度総合防災訓練説明会

PC検索

○御殿場市防災出前講座

R 8 . 7 . 1
危 機 管 理 課

説明会次第

I 開 会

II 危機管理監 挨拶

III 説明項目

(1) 令和8年度総合防災訓練の概要

(2) 支部運営訓練について

(3) 訓練準備について

○ 当日使用する地図（各区防災マップ）について

IV 質疑応答

V その他

VI 閉 会

説明会次第

I 開 会

II 危機管理監 挨拶

III 説明項目

(1) 令和8年度総合防災訓練の概要

(2) 支部運営訓練について

(3) 訓練準備について

○ 当日使用する地図（各区防災マップ）について

IV 質疑応答

V その他

VI 閉 会

説明会次第

I 開 会

II 危機管理監 挨拶

III 説明項目

(1) 令和8年度総合防災訓練の概要

(2) 支部運営訓練について

(3) 訓練準備について

○ 当日使用する地図（各区防災マップ）について

IV 質疑応答

V その他

VI 閉 会

令和8年度御殿場市防災訓練計画(順次表)

令和8年7月1日

		1 四半期			2 四半期			3 四半期			4 四半期					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
業務全般		X 職員動員訓練 7 水防判定会打合せ会 10 第1回区長会 14 自主防災会連合会役員会・総会 7 第1回通信訓練 本部要員説明会 課長・統括説明会			中 付班訓練 31 自主防水防訓練 学校防災会議(中学校区) 第2回通信訓練 第1回(ミ) 第2回(地震)			27 市総合防災訓練 21 班業務訓練 中 富士山火山防災情報伝達訓練 第1回災害医療従事者継続学習会 第3回通信訓練 第3回 Jアラート訓練(全国一斉情報伝達試験)			6 地域防災訓練 29 地域防災訓練(モデル区) 15 第2回区長会 21 ステップアップ研修 12 医療救護訓練 防災フェア ジュニア防災士講座 第4回(地) 第5回(ミ)			18 防災会議 17 第3回区長会 15 災害ボランティア本部立上げ訓練 2又は3 第2回災害医療従事者継続学習 第6回通信訓練 第6回(ミ)		
市役所・広域	災対本部訓練 (消防団本部)	4/15,16 本部要員・課長・統括説明会 4/23 職員動員訓練(防災教育) 6/18 付班訓練 7/30 班業務説明会 8/21 班業務訓練 8/27(木) 市総合防災訓練(大規模地震想定等)														
	職員教育・訓練	医療救護訓練 12/6(日) 静岡県地域防災訓練														
地域振興・支所等	支部災対本部訓練	11/29(日) 地域防災訓練モデル区訓練 (地震等避難所運営訓練)														
	自主防災会	1/15(金) 災害ボランティア本部立上げ訓練研修 ・成果の次年度への拡充														
消防団																
学校																
その他	関連機関															

山梨東部地震・被害状況（小山町『震度5弱』、御殿場『震度4』の違いは？



山梨県東部・富士五湖を震源とする地震（26日22：29）の被害



山梨県東部・富士五湖を震源とする地震（26日22：29）の被害

（小山町）

+

●被害状況（本部把握情報） 6/29(月) 13:00 現在+

・断水 小山3区、小山4区 110 件+

・家屋損壊等 43件（屋根の破損23件、ブロック塀等倒壊10件、地盤沈下・地割れ7件、その他3件）+

※滝沢配水池給水エリア内 復旧作業完了 17:00 通水+

+

●被害対応・・・主に断水+

【給水車 2台配置】+

6/27(土) 7:00～21:00 石堂公園・下谷第二遊園地+

6/28(火) 7:00～18:00 石堂公園・下谷第二遊園地+

【トイレカー 1台配置】+

6/28(土) 正午～17:00 小山 正福寺駐車場(8人利用)+

【あしがら温泉無料】 小山3区・小山4区住民+

6/28(日) あしがら温泉までの送迎車配置+

震度5弱

市総合防災訓練の概要

- 1 目的:市総合防災訓練を実施して、地震災害発生時における市災害対策本部・各支部、各区災害対策本部との連携及び初動体制を確立するとともに、応急活動、被災者支援及び復旧・復興対応能力の向上を図る。
- 2 時期:令和8年8月27日(木) 08:05～12:00(自主防参加訓練 09:00～11:30)



御殿場支部



富士岡支部

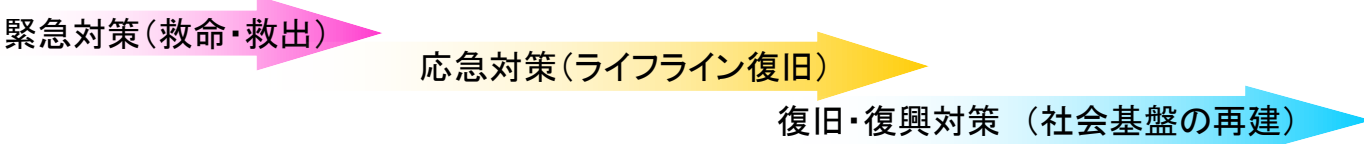
原里支部

玉穂支部

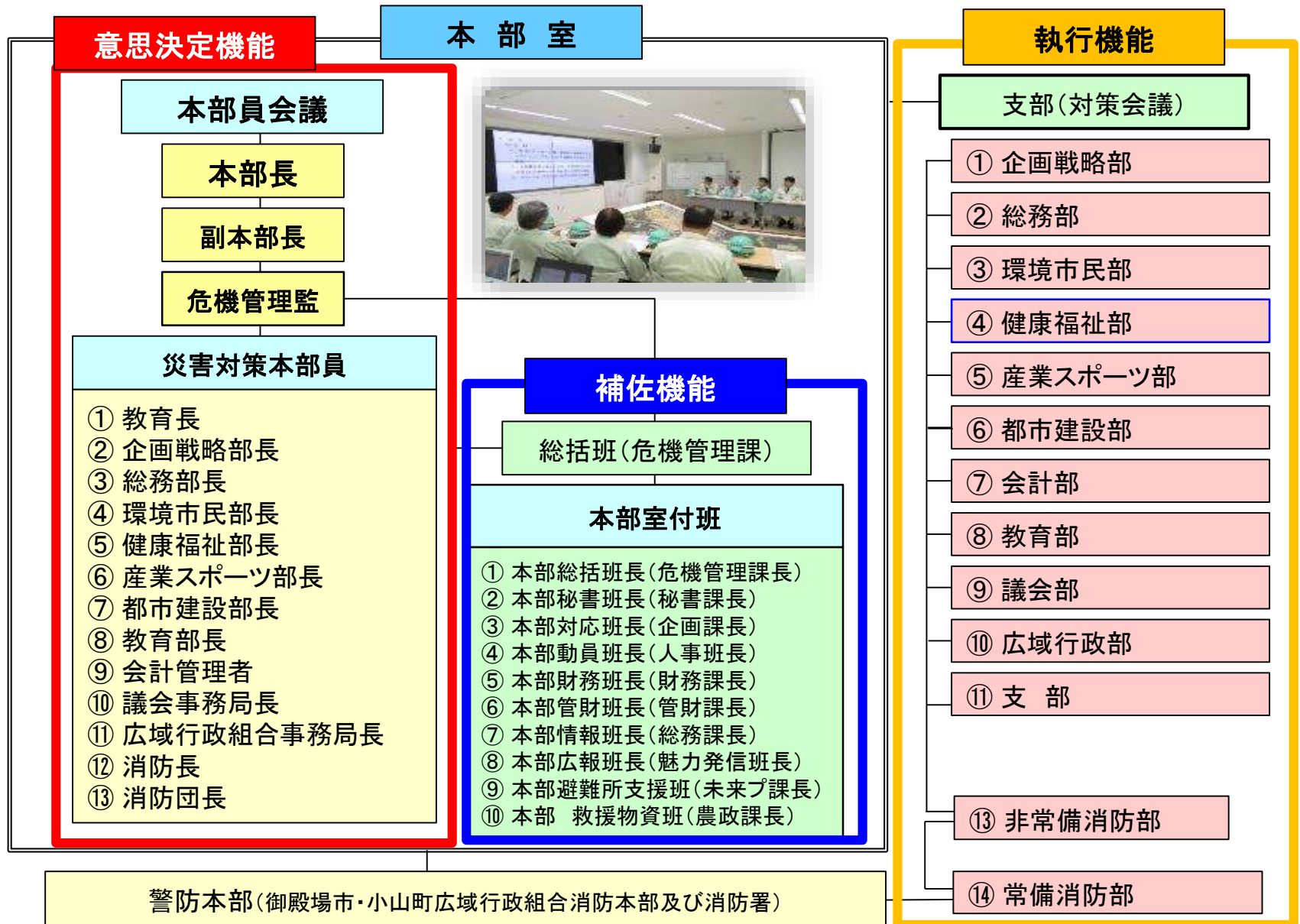
印野支部

高根支部

震災における災害対策本部の活動

段 階 区 分	予 防	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期
		即時対応期	応急対応期	本格対応期	復旧・復興期
		(発災当日)	(1～3日程度)	(3日～1W)	(1W～数年)
状 況	★ 前震	★ 地震発生 被害状況の判明／避難所運営 ★ ライフライン(電気・水道・ガス・電話・交通等)寸断 ★火 災 ★津 波 // 富士山噴火			
災 害 対 応	防災教育 防災訓練 防災会議 ・ 非常時の備え	◆ 自助 (先ずは自分自身で身を守る！) ◆ 共助 (地域の人々がお互いに助け合う！) ◆ 公助 (行政を中心とした様々な対応、大規模災害では行政機関も被災) 			
災害対策本部の行動	規則整備 本部付班 図上訓練 総合訓練	◆市役所職員参集(5強) ●避難所・救護所の設置・運営 ①情報活動 ②本部員会議開催(災害応急対策) ③災害広報 ★ 災害対策本部(支部)設置 ④県への報告等			
活 動 内 容	防災訓練 ・ 待機任務	● 初動体制確立 ● 人命の救助 ● 避難所の開設	● 救護所の運営 ● 行方不明者搜索 ● 2次被害防止	● 被災者生活支援 ● 復旧支援等 ● 仮設住宅建設	● ライフラインの復旧 ● 生活再建

御殿場市災害対策本部組織図



主要な災害応急対策

① 捜索・救助



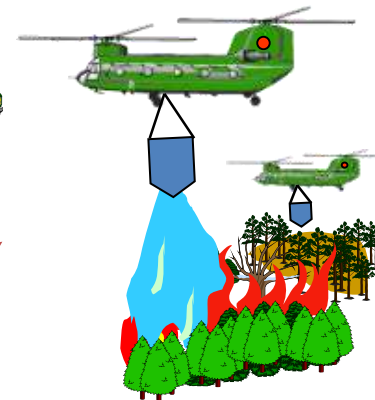
⑪ 患者空輸



⑩ 物資輸送



⑨ 消火活動



② 避難所の開設



③ 救護所の開設



④ 災害ボランティア本部



⑤ 入浴支援



⑥ 給水・給食支援



⑦ 埋火葬対応



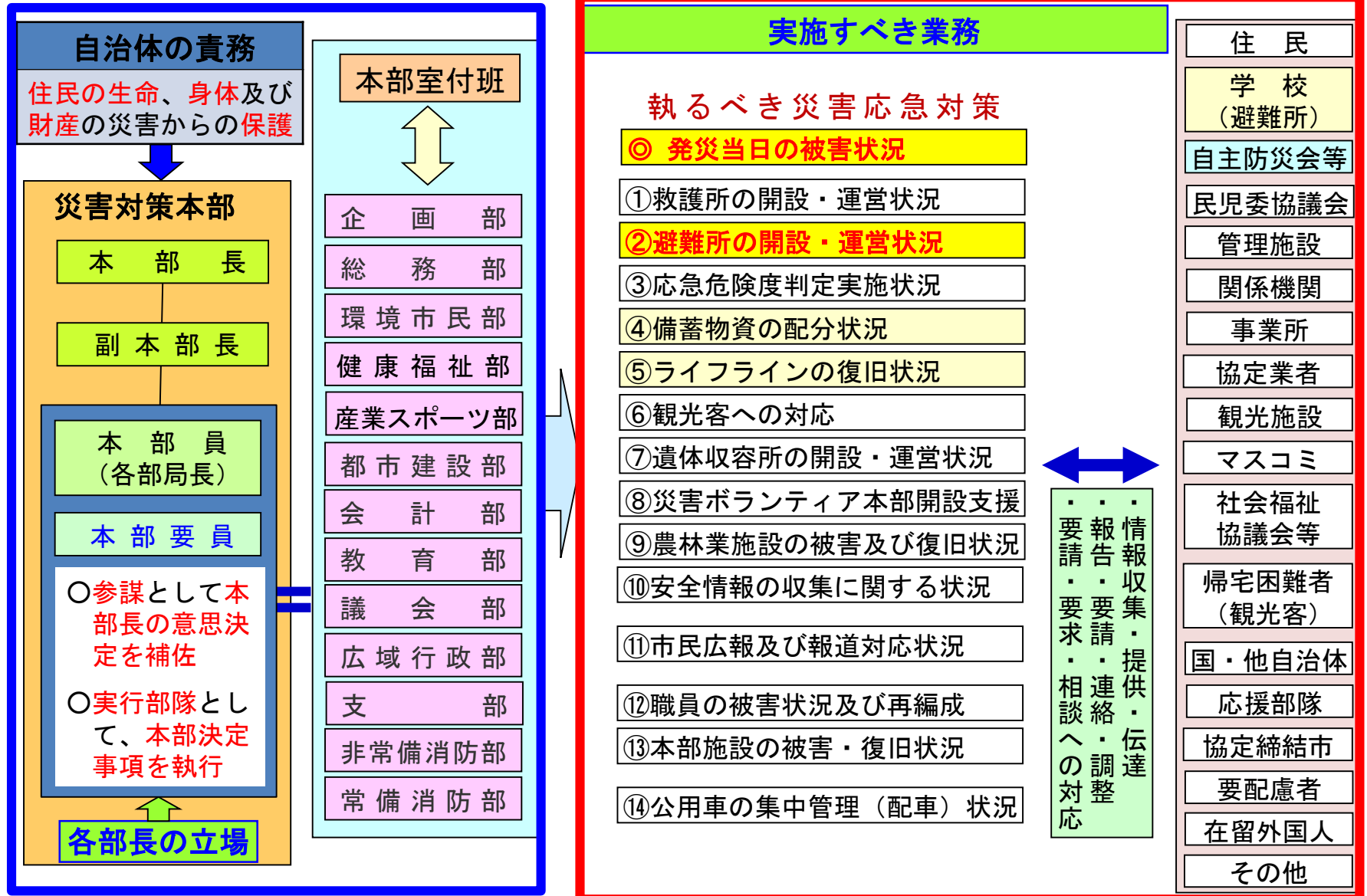
⑧ ライフライン復旧活動



災害対策本部

災害対策本部として執るべき災害応急対策

全部・要員が一丸となって災害応急対策＝住民の生命、身体、財産の保護を遂行する！！



御殿場市の行政区域（1・6・59）

高根支所
（高根支部）

	高根地区
1	塚原(つかばら)
2	六日市場(むいかいちば)
3	美乃和(みのわ)
4	清後(せいご)
5	山之尻(やまのしり)
6	柴惣田(しばんた)
7	上小林(かみこばやし)
8	水士野(みどの)
9	古沢(ふるさわ)

高根
4,431人
5,3%

玉穂支所
（玉穂支部）

	玉穂地区
1	柴原沢下(ぐみざわしも)
2	柴原沢上(ぐみざわかみ)
3	中畑東(なかばたひかし)
4	中畑北(なかばたきた)
5	中畑南(なかばたみなみ)
6	中畑西(なかばたにし)
7	川柳(かわやなぎ)

玉穂
8,560人
10,2%

印野支所
（印野支部）

	印野地区
1	小木原(おぎわら)
2	時之栖(ときのみ)
3	印野(いんの)

印野
1,930人
2,3%

原里支所
（原里支部）

	原里地区
1	川島田(かわしまた)
2	森之腰(もりのこし)
3	杉名沢(すぎなざわ)
4	神場(じんば)
5	板妻(いたづま)
6	保土沢(ほとざわ)
7	永塚(ながづか)
8	北畑(きたばた)
9	大沢(おおさわ)
10	矢崎(やざき)

原里
15,609人
18,6%

御殿場地域振興センター
（御殿場支部）

御殿場
35,259人
42,1%

	御殿場地区
1	御殿場(ごてんば)
2	深沢(ふかさわ)
3	東山(ひがしやま)
4	東田中(ひがしたなか)
5	二の岡(にのおか)
6	鮎沢(あいざわ)
7	新橋(にいはし)
8	湯沢(ゆざわ)
9	萩原(はぎわら)
10	二枚橋(にまいはし)
11	西田中(にししたなか)
12	北久原(ほくくばら)
13	仁杉(ひとすぎ)
14	栢ノ木(かやのき)
15	永原(ながはら)

富士岡支所
（富士岡支部）

富士岡
15,919人
19,0%

	富士岡地区
1	竈(かまど)
2	萩蕪(はぎかふ)
3	沼田(ぬまた)
4	二子(ふたご)
5	中山上(なかやまかみ)
6	中山下(なかやましも)
7	風穴(かぎあな)
8	中清水(なかしみず)
9	駒門(こまかど)
10	大坂(おおさか)
11	町屋(まちや)
12	高内(たこうち)
13	尾尻(おじり)
14	神山(こうやま)
15	富士見原(ふじみはら)

0805
地震発生

災害発生時の情報、指示・報告の流れ(59・6・1)

「御殿場災害情報」:^の上りの情報・^{くだ}下りの指示 ^{5 9 6}ご苦労(59・6) ^{いっ}重ねてー(1)になる！



県災害対策本部(東部方面本部)

・防災情報共有システム(FUJISANシステム)等

御殿場市災害対策本部

(本部長:市長、本部員:副市長・各部長等)

消防(消防団)・警察・自衛隊
ライフライン・FM御殿場等
関係機関

市役所

・同報無線
・ほっとメール
・FM放送

派遣
職員

市指定避難所(28ヶ所)
(福祉避難所(10ヶ所))

防災無線・衛星携帯・電話・
伝令等による報告
(メール・FAX等含む。)

支部
派遣職員

中・小学校、保育幼稚園等

御殿場支部

富士岡支部

原里支部

玉穂支部

印野支部

高根支部

無線・電話・伝令等
による報告

59区災害対策本部(公民館・コミセン)

各区内組・班等

安否確認、被害状況の把握・報告



令和8年度御殿場市総合防災訓練要領(概要)

0805
地震発生

「御殿場災害情報」:上りの情報・下りの指示 ご苦労(59・6)重ねてー(1)になる!

② 災害対策本部訓練
(27日08:50~12:00)

市役所

0805
・同報無線
・ほっとメール
・サイレン吹鳴

① 初動行動
(27日0805~0830)

県災害対策本部

・防災情報共有システム
(FUJISAN)



御殿場市災害対策本部

(本部設置・運営:本部員会議等の実施)

自衛隊・警察・消防団、
ライフライン等 災害時協定
締結関係市町・機関

支部・避難所
派遣職員

③ 支部運営訓練 (27日08:30~11:30)
【自主防参加訓練:09:00~11:30】

災害関連情報・措置票
(メール報告)

災害情報報告
(後日:支所便)

御殿場支部

富士岡支部

原里支部

玉穂支部

印野支部

高根支部

措置票

- ①御殿場
- ②深 沢
- ③東 山
- ④東田中
- ⑤二の岡
- ⑥鮎 沢
- ⑦新 橋
- ⑧湯 沢
- ⑨萩 原
- ⑩二枚橋
- ⑪西田中
- ⑫北久原
- ⑬仁 杉
- ⑭栢ノ木
- ⑮永 原

措置票

- ①竈
- ②萩 蕪
- ③沼 田
- ④二 子
- ⑤中山上
- ⑥中山下
- ⑦風 穴
- ⑧中清水
- ⑨駒 門
- ⑩大 坂
- ⑪町 屋
- ⑫高 内
- ⑬尾 尻
- ⑭神 山
- ⑮富士見原

措置票

- ①川島田
- ②森之腰
- ③杉名沢
- ④神 場
- ⑤板 妻
- ⑥保土沢
- ⑦永 塚
- ⑧北 畑
- ⑨大 沢
- ⑩矢 崎

措置票

- ①茱萸沢下
- ②茱萸沢上
- ③ 中畑東
- ④ 中畑北
- ⑤ 中畑南
- ⑥ 中畑西
- ⑦ 川 柳

措置票

- ①小木原
- ②時之栖
- ③印 野

措置票

- ①塚 原
- ②六日市場
- ③美乃和
- ④清 後
- ⑤山之尻
- ⑥柴怒田
- ⑦上小林
- ⑧水土野
- ⑨古 沢

※ 各区本部は想定上「各公民館・コミセン内」
本訓練は「各支部ブース」

令和8年度御殿場市総合防災訓練時程(案)

時 項 目		0 8				0 9				1 0				1 1					
		08:05 地震発生				09:30 余震発生													
業務全般		① 初動行動				②災害対策本部運営訓練(08:50～12:00)													
		③支部運営訓練(08:30～10:30)																	
本部長・員等		連絡受 緊急登庁		第1回 会議参加		支部運営訓練視察、班業務確認・指導(本部員)						会議における報告受け		講 評					
市役所・広域	災対本部要員 (災対本部)	①初動行動 (08:05～08:30) 一般職員(支部・避難所派遣職員、消防団分団本部所属の職員除く。)はホットメール受信後所属内の情報伝達訓練を実施		②災害対策本部訓練(08:50～12:00) 08:50～09:10(20') 【前段】 訓練概要の説明 第2回本部員会議 ●BCPの発動 09:15～10:00(45') 被害情報等の流れ ●災対本部運営業務・被害状況の把握 ・情報の伝達、対応・処置、報告・通報 09:15～10:50(95') 【中段】本部運営訓練 10:10～10:50(40') 機能別調整会議 ●被災者の救出調整、救出方針の決定 ●関係機関との機能別調整会議応急対策方針の決定 10:30～10:50 報道機関に対する広報 (模擬記者会見の実施) 11:00～11:40(40') 【後段】会議における報告 (発災日～10日目を想定) ①発災当日の活動状況等の報告(総括) ②発災当日から復旧・復興期間に実施した活動状況報告・各班応急対策等の実施要領及び活動成果、問題点及び対策等												市長講評 (各支部長含む。)			
	関係機関																		
	一般職員																		
	【実動訓練】(08:30～11:00) ●余震に応ずる対応行動 ●断水によるトイレ対応 ●応援班の行動																		
地振セ・支所等	支部要員 (派遣職員)	08:05～(08:30)		②支部運営訓練(08:30～10:30) 08:30～10:00(90') 【前 段】(想定時間08:30～18:00) 災害情報の収集・処理訓練 (支部・区本部の開設、災害情報の把握) 10:00～10:30(30') 【後 段】(想定時間18:00～19:00) 災害情報に対する支部対策会議 (支部・避難所派遣職員、消防団分団本部、自主防災会)										【後段】会議における報告 支部長はZoomにより参加					
	消防団 (分団本部所属の市職員含む。)	①① 初動行動																	
	自主防災会			②支部運営訓練参加(09:00～10:30) (08:30)～09:00(30') ②09:00 区本部立ち上げ完了 09:00～10:00(60') ③災害情報の収集・処理及び支部への報告 (想定時間09:00～17:00) 10:00～10:30(30') ④支部対策会議参加 (想定時間18:00～19:00)										⑤10:40～11:30(50') 防災倉庫等確認 (支部・避難所派遣職員、消防団分団本部、自主防災会)					
学校等		● 避難訓練・引渡し訓練など(各学校計画:8/下～9/上 実施) ● 建築物危険度判定のための調整(27日09:15～10:50)																	

市長講評
(各支部長含む。)

R8市総合防災訓練における自主防災会の行動

「御殿場災害情報」: 上りの情報・下りの指示 ご苦労(59・6)重ねてー(1)になる！

② 災害対策本部訓練
(27日08:50～12:00)

市役所

① 初動行動
(27日0805～0830)

県災害対策本部

・防災情報共有システム
(FUJISAN)

自衛隊・警察・消防団、
ライフライン等 災害時協定
締結関係市町・機関

0805

・同報無線
・ほっとメール
・サイレン吹鳴



御殿場市災害対策本部
(本部設置・運営:本部員会議等の実施)

災害関連情報・措置票
(メール報告)

支部・避難所
派遣職員

災害情報報告
(後日:支所便)

御殿場支部

富士岡支部

原里支部

玉穂支部

印野支部

高根支部

状況

支部における自主防災会の行動

✓

⑤

防災倉庫等の確認

④

支部第2回対策会議(10:00～(想定日時:27日18:00～19:00)への参加

③

①区避難者数の把握・報告

②区被害状況の把握・報告

②

コミセン、公民館に区本部を立上げ(本訓練では支部ブース＝模擬区本部)

①

自宅・職場などに所在し、自主防災会役員への連絡

支所内区本部ブースでの活動

	自主防災会実施事項	✓
②	①災害情報の収集・処理(被害・避難所等の情報) ⇒状況付与カードに基づく措置票の作成(FAX用紙)	
	②災害情報の支部への報告 ⇒措置票による報告(FAX用紙)	
	③支部への要請 ⇒区対応不可事項についての支部への要請	
①	①区本部の立上げ・支部への報告(27日08:30~09:00) ⇒区本部開設報告書(FAX用紙)を係が回収	
	②避難行動要支援者の再確認(個別避難計画「別紙」) ⇒防災マップを活用した居住地の表示(●・●・●) 訓練用マップの活用(当日各区ごと配付)	

0805
地震発生

②自主防災会役員への連絡(参集指示)

①自宅・職場など所在

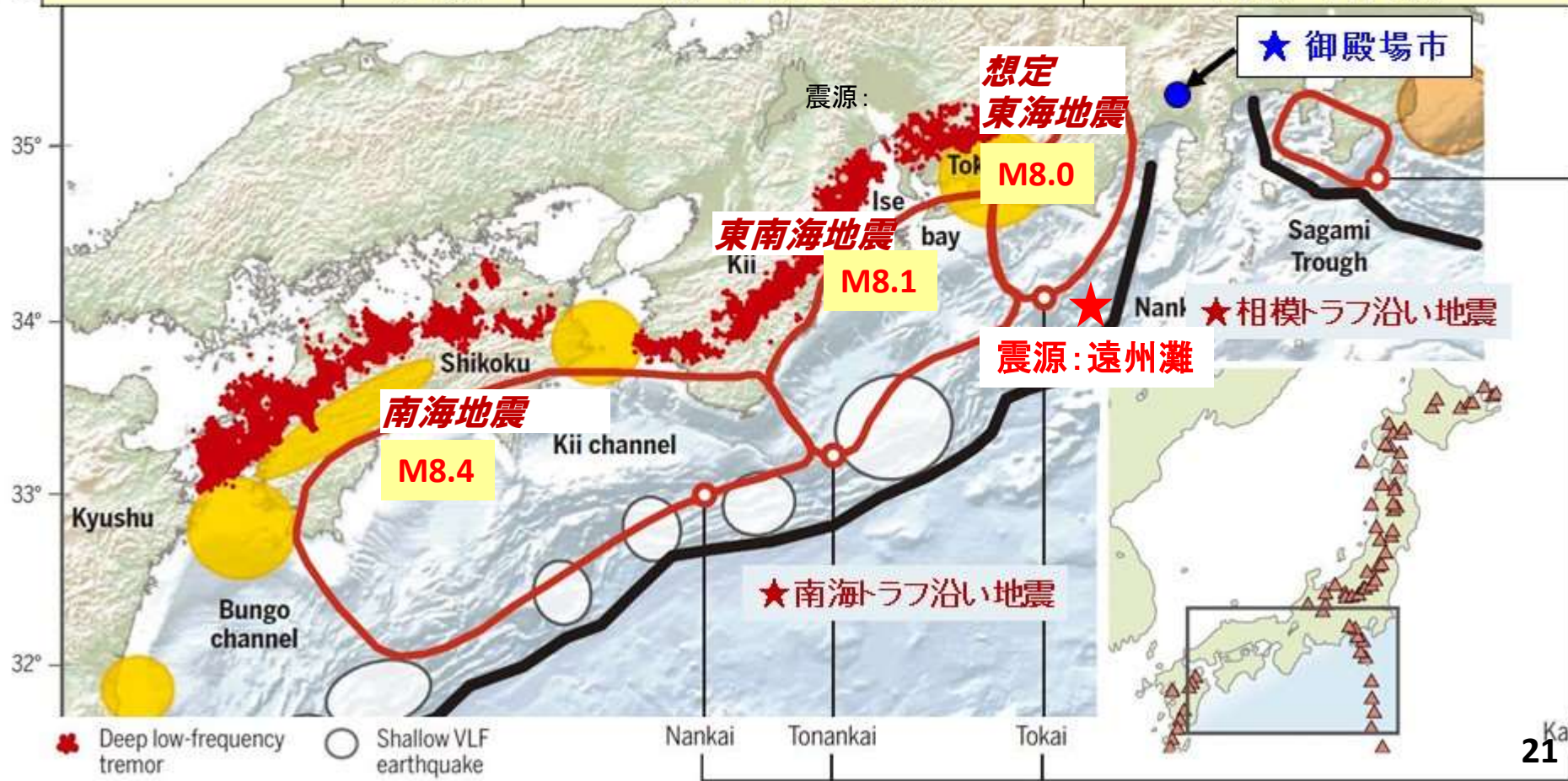


① 初動行動
(27日08:05~08:30)

訓練想定 (南海トラフ巨大地震)

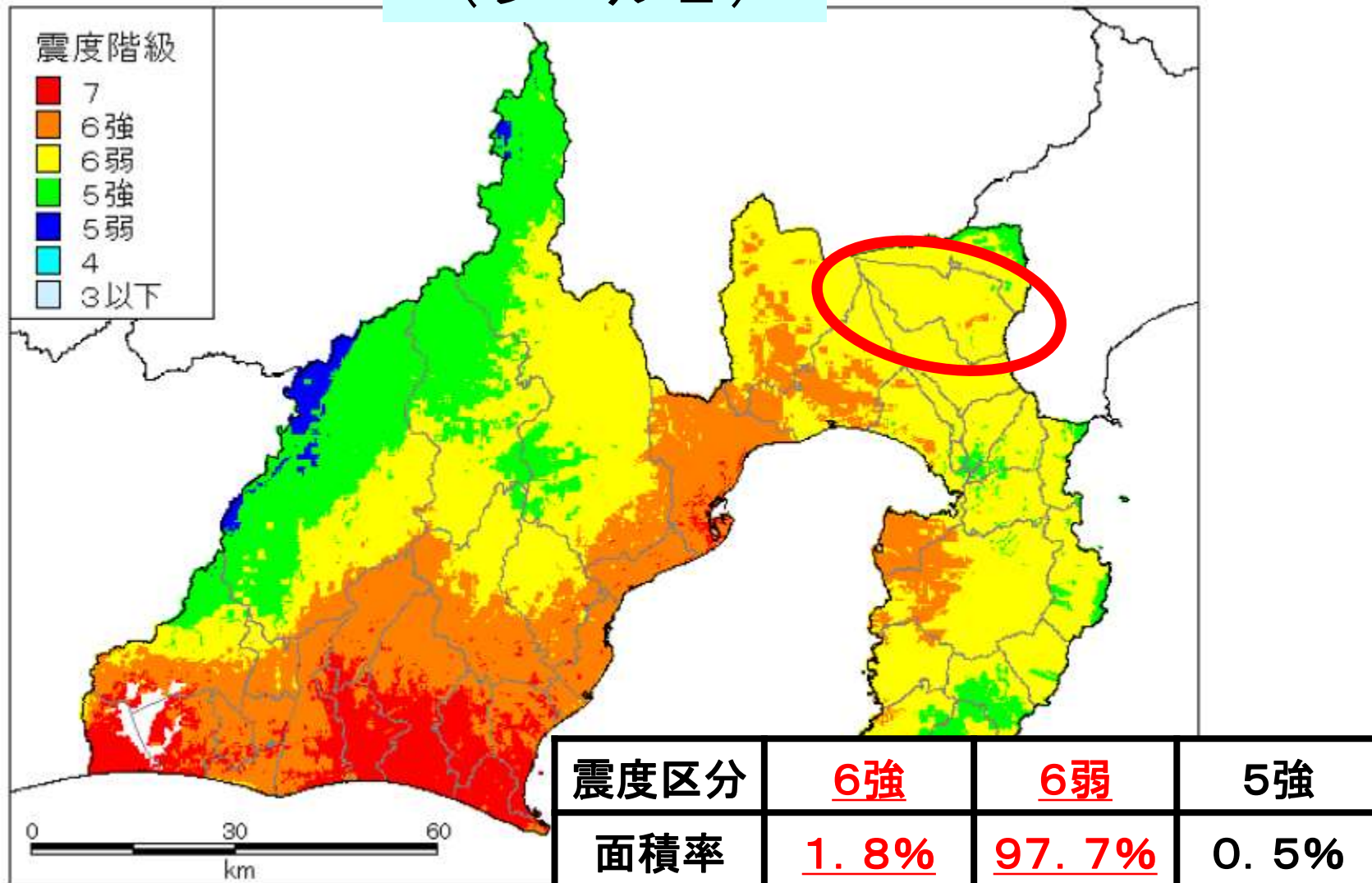
静岡県巨大地震被害想定

		南海トラフ沿い地震	相模トラフ沿い
マグニチュード		M9	M8.2
最大津波高		33m	10m
人的被害(死者数)	地震	約105,000人	約6,000人
	津波	約96,000人	約5,700人



御殿場市で想定される震度

第4次地震被害想定(南海トラフ巨大地震 東側ケース)



図Ⅱ-1.14 (1) 震度分布図(南海トラフ巨大地震 東側ケース)

御殿場市で想定される被害

◎ 建物被害(御殿場市)

レベル2(冬・夕、予知なし)

区分	全壊	半壊	火災
棟数(棟)	約600	約2,500	約20

建物棟数・・・30,000棟

御殿場市内の10%(3,100棟)の建物に被害

避難者数:約8,000人(避難所:約4,000人、避難所外:約4,000人)

◎ 人的被害(御殿場市)

レベル2(冬・深夜又は早朝、予知なし)

区分	死者	重傷者	軽傷者
建物倒壊	約10	約60	約500
(家具等の転倒)		(約10)	(約60)

人口(89,000人)・・・0.6%(1,000人中6人)が死傷又は重軽傷者

説明会次第

I 開 会

II 危機管理監 挨拶

III 説明項目

(1) 令和8年度総合防災訓練の概要

(2) 支部運営訓練について

(3) 訓練準備について

○ 当日使用する地図（各区防災マップ）について

IV 質疑応答

V その他

VI 閉 会

令和8年度御殿場市総合防災訓練時程(案)

時 項 目		0 8				0 9				1 0				1 1											
		08:05 地震発生				09:30 余震発生																			
業務全般		① 初動行動				②災害対策本部運営訓練(08:50～12:00)																			
		③支部運営訓練(08:30～10:30)																							
本部長・員等		連絡受 緊急登庁				第1回 会議参加				支部運営訓練視察・班業務確認・指導(本部員)				会議における報告受け				議 評							
市役所・広域	災対本部要員 (災対本部)	①初動行動 (08:05～08:30) 一般職員(支部・避難所派遣職員、消防団分団本部所属の職員除く。)はホットメール受信後所属内の情報伝達訓練を実施				②災害対策本部訓練(08:50～12:00)												市長講評 (各支部長含む。)							
	08:50～09:10(20') 【前段】 訓練概要の説明 第2回本部員会議 ●BCPの発動					09:15～10:50(95') 【中段】本部運営訓練 09:15～10:00(45') 被害情報等の流れ ●災対本部運営業務・被害状況の把握 ・情報の伝達、対応・処置、報告・通報				10:10～10:50(40') 機能別調整会議 ●被災者の救出調整、救出方針の決定 ●関係機関との機能別調整会議応急対策方針の決定				10:30～10:50 報道機関に対する広報 (模擬記者会見の実施)					11:00～11:40(40') 【後段】会議における報告 (発災日～10日目を想定) ①発災当日の活動状況等の報告(総括) ②発災当日から復旧・復興期間に実施した活動状況報告・各班応急対策等の実施要領及び活動成果、問題点及び対策等						
	【実動訓練】(08:30～11:00) ●余震に応ずる対応行動 ●断水によるトイレ対応 ●応援班の行動																								
関係機関																									
一般職員																									
地振セ・支所等	支部要員 (派遣職員)	08:05～08:30				②支部運営訓練(08:30～10:30)												【後段】会議における報告 支部長はZoomにより参加							
	消防団 (分団本部所属の市職員含む。)	①① 初動行動				08:30～10:00(90') 【前 段】(想定時間08:30～18:00) 災害情報の収集・処理訓練 (支部・区本部の開設、災害情報の把握)				10:00～10:30(30') 【後 段】(想定時間18:00～19:00) 災害情報に対する支部対策会議 (支部・避難所派遣職員、消防団分団本部、自主防災会)															
	自主防災会					(08:30)～09:00(30')				09:00～10:00(60')				10:00～10:30(30')				⑤10:40～11:30(50') 防災倉庫等確認 (支部・避難所派遣職員、消防団分団本部、自主防災会)							
						②09:00 区本部立ち上げ完了				③災害情報の収集・処理及び支部への報告 (想定時間09:00～17:00)				④支部対策会議参加 (想定時間18:00～19:00)											
学校等		● 避難訓練・引渡し訓練など(各学校計画:8/下～9/上 実施) ● 建築物危険度判定のための調整(27日09:15～10:50)																							

市長講評
(各支部長含む。)

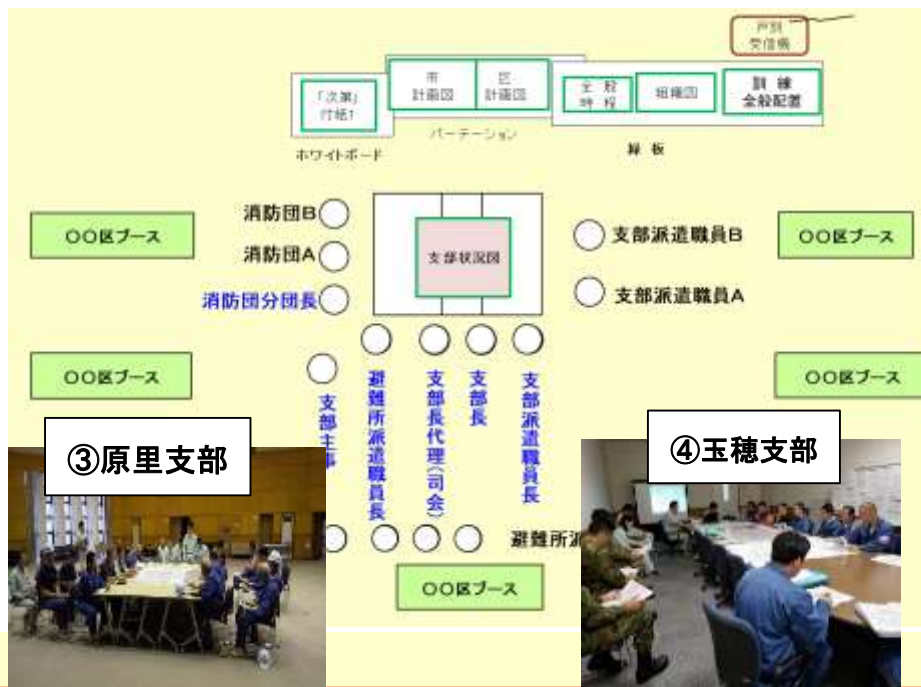
区本部の立上げ（各支部内ブース）

- 1 目的 各区は支部内に災害対策本部を立上げ、訓練の体制を確立する。
- 2 立上げ完了時刻 令和8年8月27日(木)09:00
- 3 実施要領
 - (1) 区は08:05の地震発生後、**公民館・コミセンに参集することなく、地域振興センター・各支所に移動し、訓練の開始に備える。**
 - (2) 細部は別図のとおり。

①御殿場支部

②富士岡支部

③原里支部

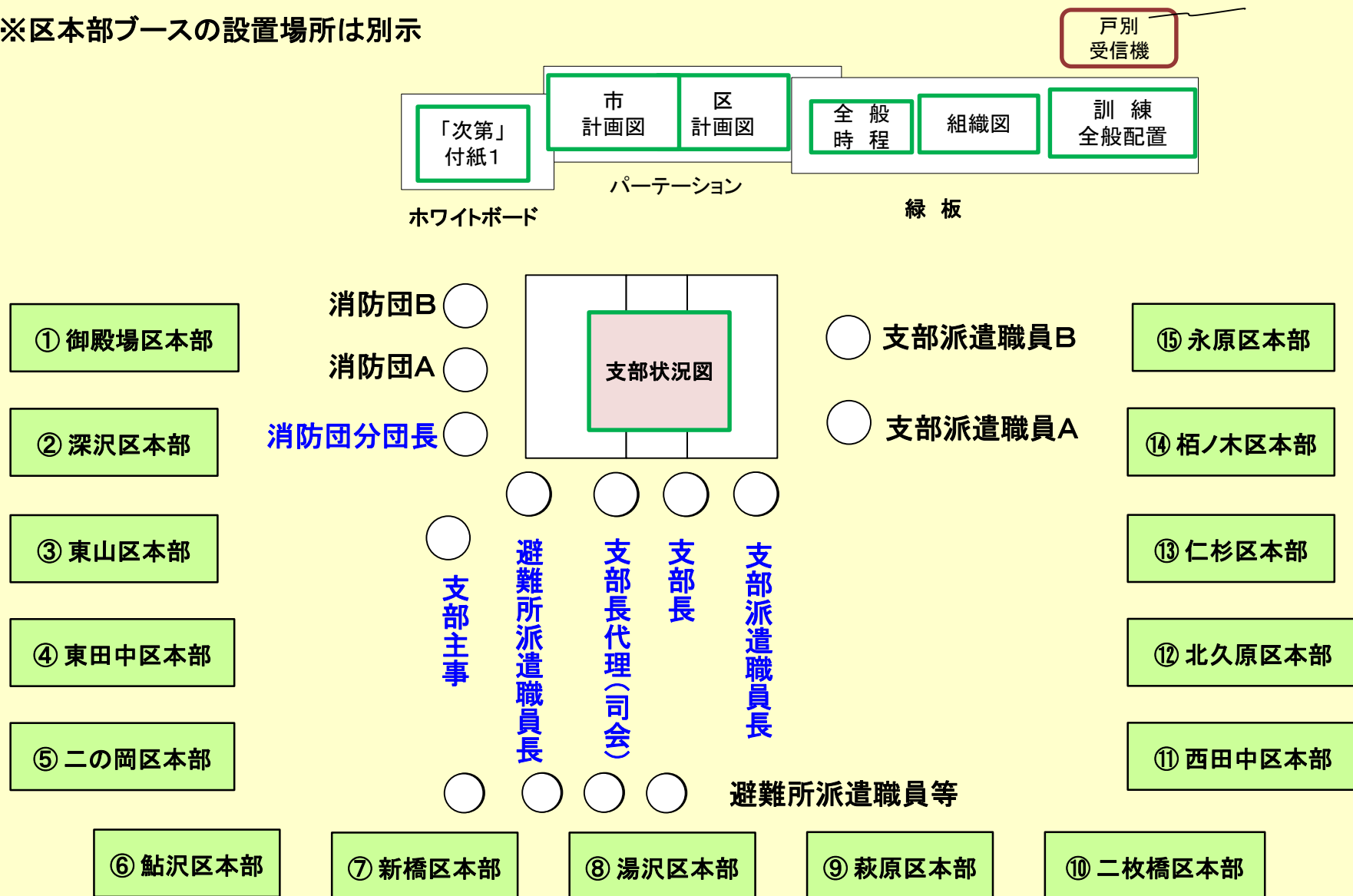


⑥高根支部

⑤印野支部

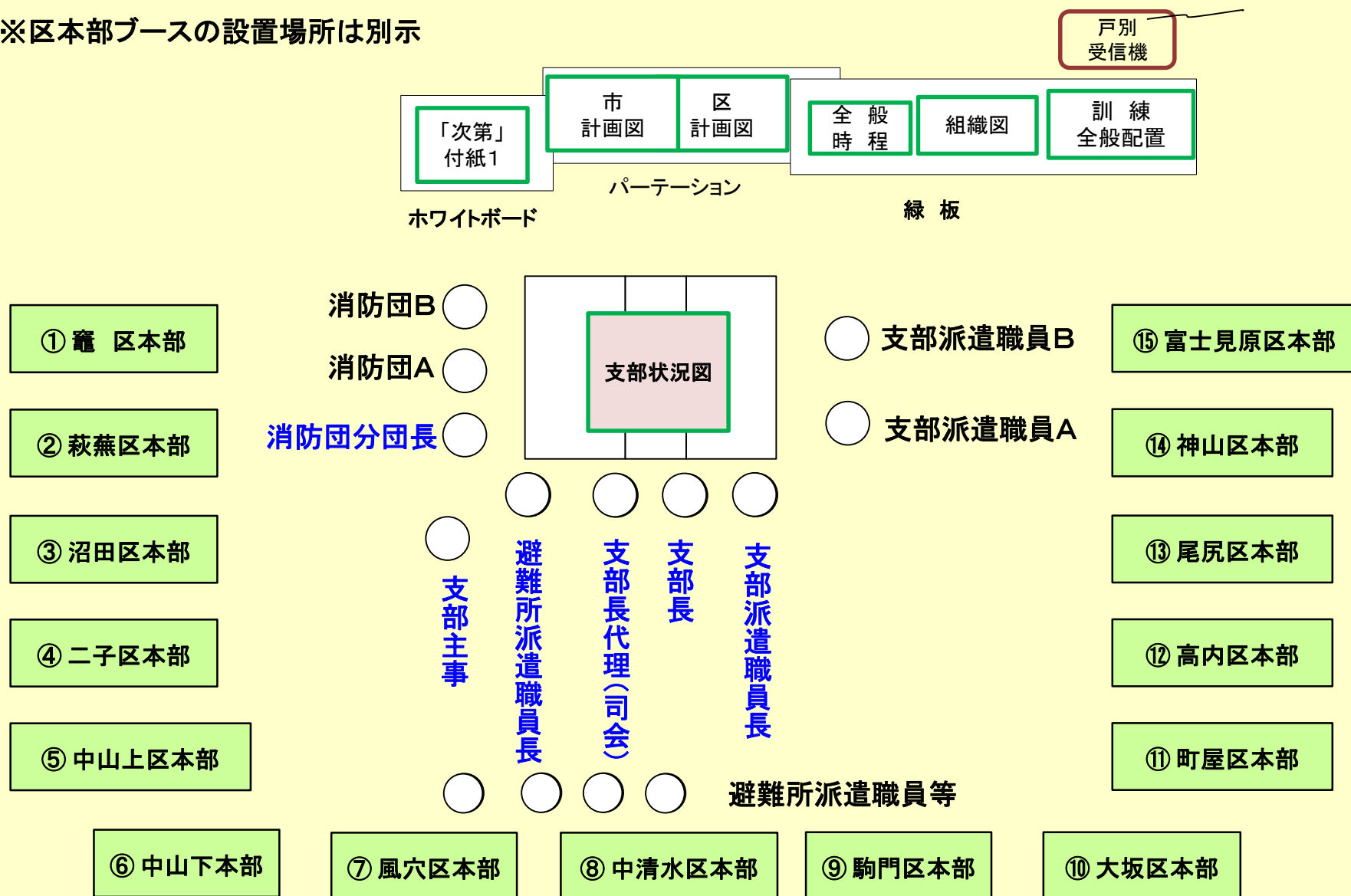
御殿場支部レイアウト

※区本部ブースの設置場所は別示

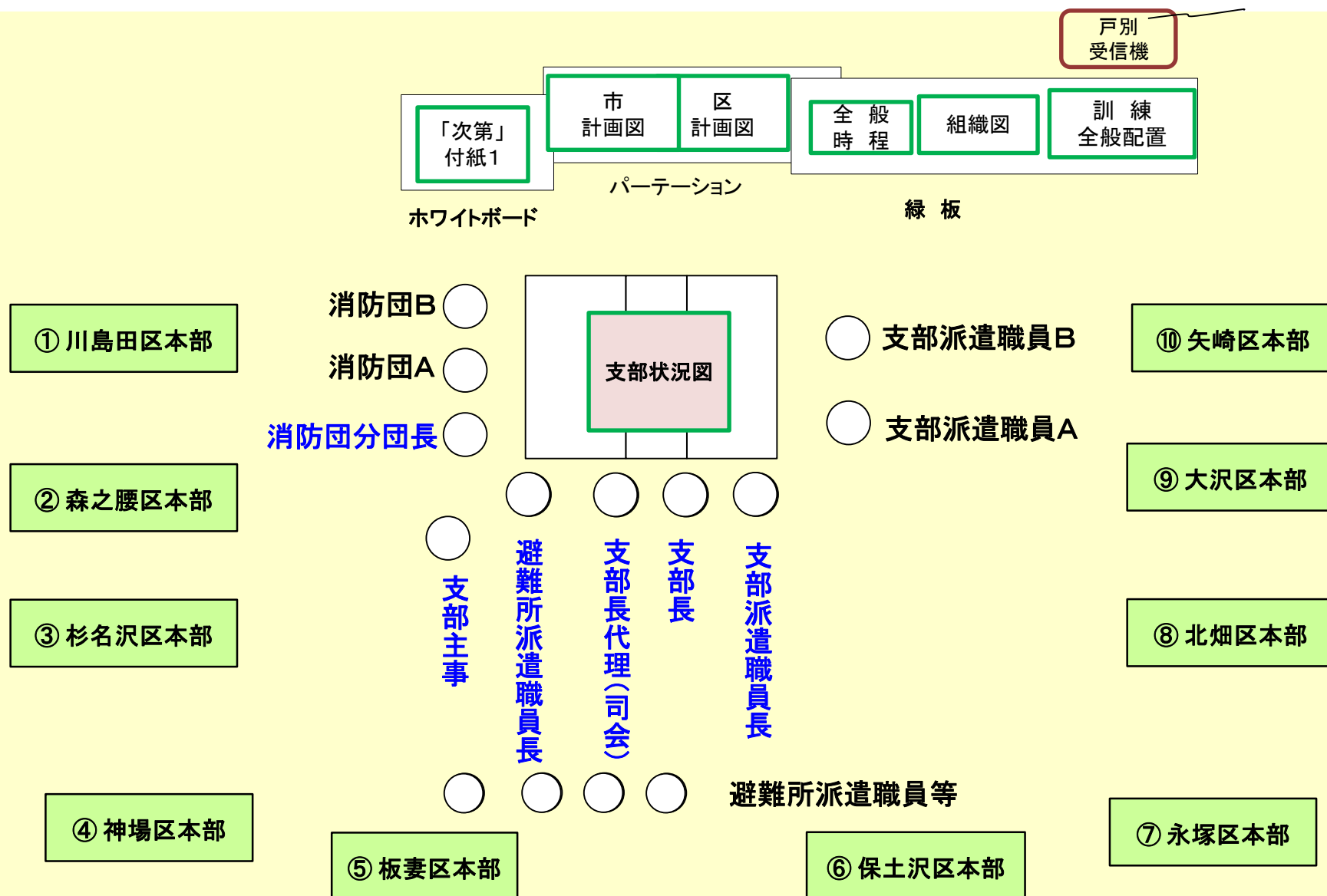


富士岡支部レイアウト

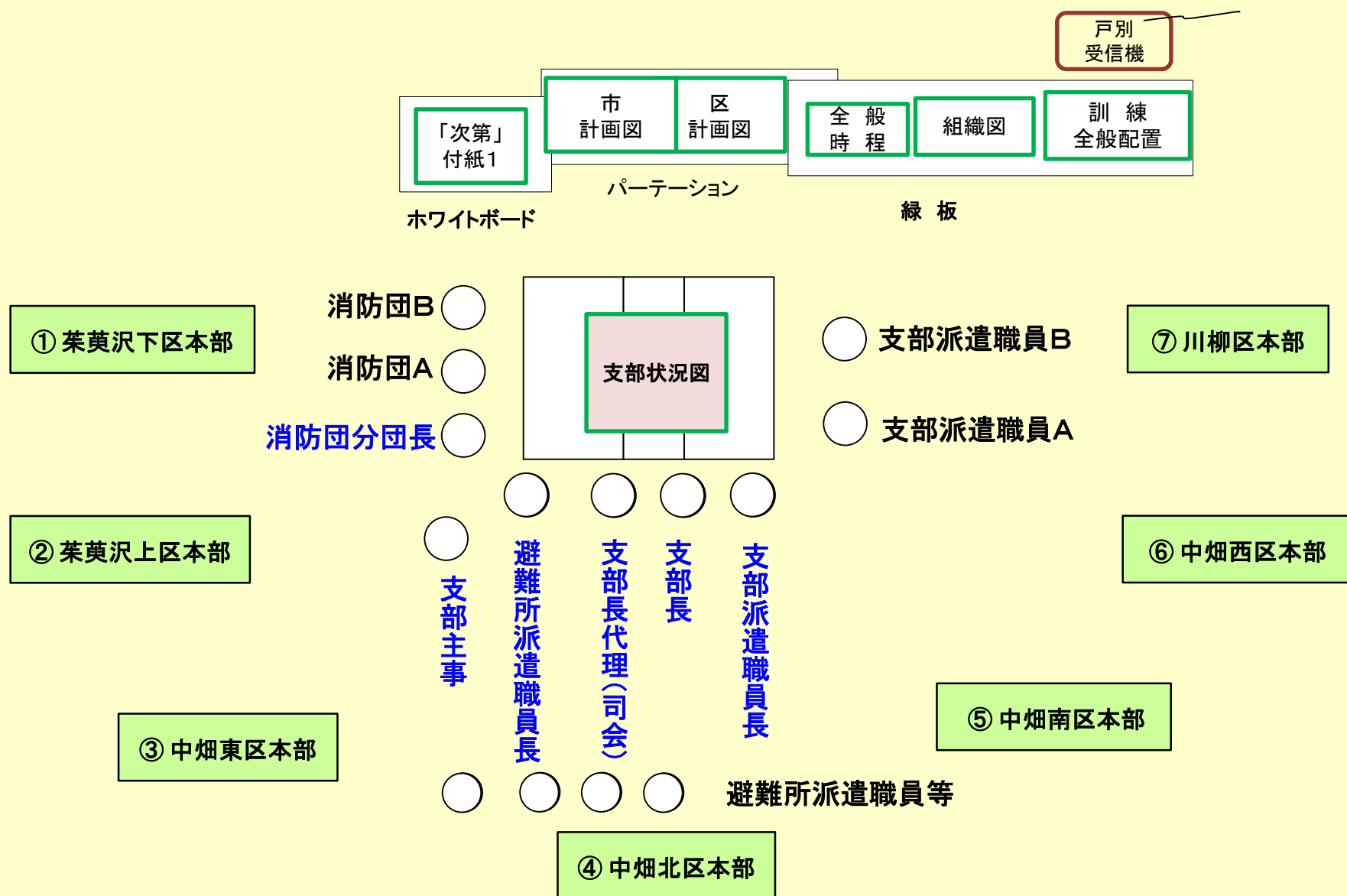
※区本部ブースの設置場所は別示



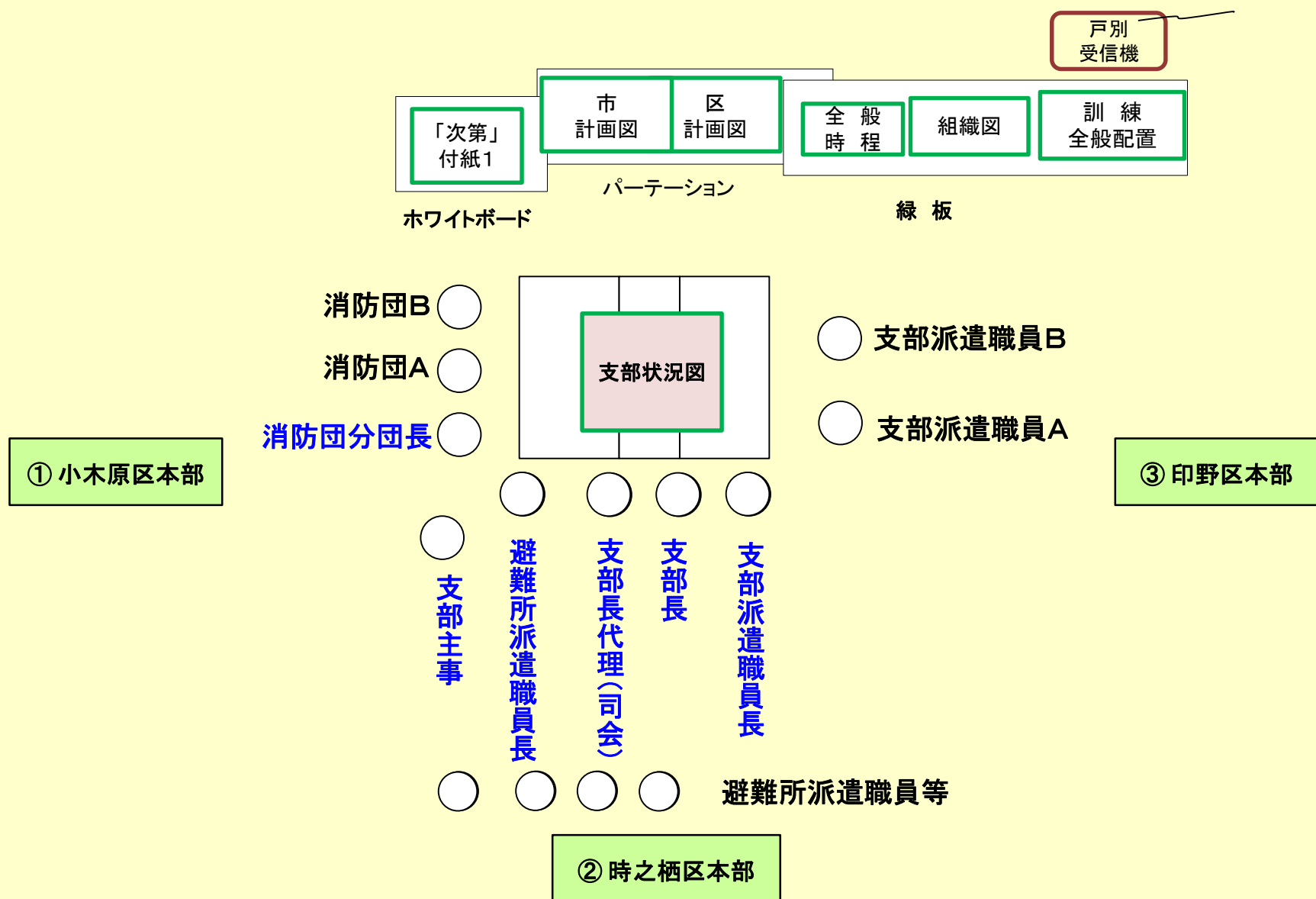
原里支部レイアウト



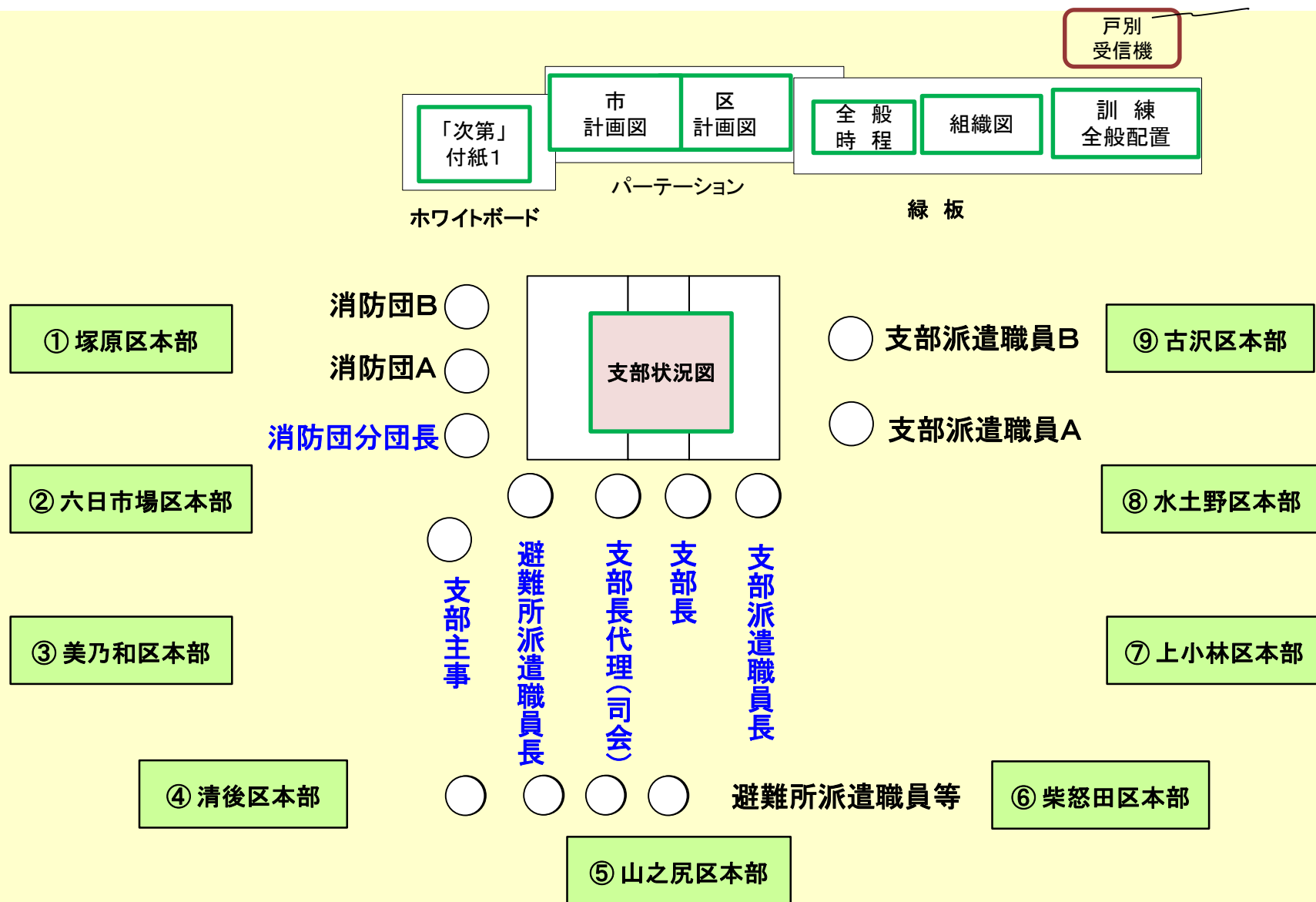
玉穂支部レイアウト



印野支部レイアウト



高根支部レイアウト



区本部開設報告（ 区）

- 1 開設時間：
- 2 開設場所：
- 3 開設責任者：
- 4 連絡手段
 電 話：
 F A X：
- 5 特記事項

区本部開設報告（尾尻区）※一例

- 1 開設時間：08：50
- 2 開設場所：尾尻地区コミュニティ共用施設
- 3 開設責任者：自主防災会長〇〇〇〇
- 4 連絡手段
電 話：〇〇-〇〇〇〇
F A X：〇〇-〇〇〇〇
- 5 特記事項
本訓練においては富士岡支所内の尾尻区ブースに開設

災害情報の収集・処理及び支部への報告

1 目的

区内で発生した被害及び避難者の状況等災害情報を把握し、区としての対応を検討するとともに、支部に対する要請事項を取りまとめて支部へ報告する。

2 時期

令和8年8月27日(木) **09:00～09:50**(50分間)

3 実施要領

- (1) **状況付与カード**により災害情報を付与(**係による付与**)
- (2) 対策を検討し、「**区の対策**」と区では対応できない事項を「**支部への要請事項等**」として**措置票に記入**(防災マップを活用した**状況図に記入**)
- (3) 記入後、**措置票**を支部にFAXで**報告**(**係に手渡し**)
- (4) 1次避難所(公民館・コミセン)の**避難者数**を支部へFAXで**報告**(**係に手渡し**)
- (5) **支部対策会議**(想定上8月27日18時～実施)に区内の状況図(防災マップ活用)を持参する。

0805
地震発生

災害発生時の情報、指示・報告の流れ(59・6・1)

「御殿場災害情報」:^のばりの^{くだ}情報・^{5 9 6}下りの指示 ^{いっ}ご苦労(59・6)重ねてー(1)になる！

市役所

・同報無線
・ほっとメール
・FM放送



県災害対策本部(東部方面本部)

・防災情報共有システム(FUJISANシステム)等

御殿場市災害対策本部

(本部長:市長、本部員:副市長・各部長等)

消防(消防団)・警察・自衛隊
ライフライン・FM御殿場等
関係機関

派遣
職員

市指定避難所(28ヶ所)
(福祉避難所(10ヶ所))

防災無線・衛星携帯・電話・
伝令等による報告
(メール・FAX等含む。)

支部
派遣職員

中・小学校、保育幼稚園等

御殿場支部

富士岡支部

原里支部

玉穂支部

印野支部

高根支部

無線・電話・伝令等
による報告



59区災害対策本部(公民館・コミセン⇒区ブース)

係による状況付与

各区内組・班等
安否確認、被害状況の把握・報告



災害情報の収集・処理実施要領（御殿場地区の一例）

【区の活動】

- ①被害情報等の入手（状況付与カード）
- ②対策の検討
 - ・状況図（防災マップを活用）への記入
 - ・措置票の作成
- ③支部への報告

戸別
受信機

ーション

緑 板

支部状況図

① 御殿場区本部

⑮ 永原区本部

② 深沢区本部

⑭ 栢ノ木区本部

③ 東山区本部

⑬ 仁杉区本部

④ 東田中区本部

⑫ 北久原区本部

⑤ 二の岡区本部

⑪ 西田中区本部

【支部の活動】

- ①状況図、クロノロジー作成
（支部避難所運営訓練で状況図等を作成）

⑥ 鮎沢区本部

⑦ 新橋区本部

⑧ 湯沢区本部

⑨ 萩原区本部

⑩ 二枚橋区本部

災害情報の収集・処理実施要領

- ・今回の訓練は**状況付与カード**、**措置票**を使用
- ・区と支部とのやり取りはFAX(係に手渡し)

1 区の情報処理

- ①係が状況付与カードにより区に状況付与
- ②区は対策を検討し、措置票(状況図含む。)を作成
※「区としての対応」を検討、区的能力を超える事項は支部に要請
→ その内容を措置票に記入
- ③記入を終えた措置票を支部にFAXで報告(係に手渡し)
- ④支部対策会議(想定上8月27日18時～実施)に区内の状況図(防災マップ活用)を持参

2 支部の情報処理

- ①地区内の情報を収集しクロノロジーと状況図に記入
(支部避難所運営訓練(7/7)で状況図を作成)

訓練

No.

状況付与カード

【状況】

受信者		受付日時	月	日	午前・午後	時	分
情報源		場所					
情報区分	被害報告 ・ ライフライン情報 ・ 避難所情報 ・ その他()						
件名							
詳細							

No.

措置票

【区】

マップ記載	対策区分	対応可能	対応困難	対応不要
対応内容				

【支部】

対策区分	対応可能	対応困難	対応不要	マップ記載	
				クロノロジー記載	
対応内容					

【災害対策本部への要請事項】

内容	

状況図（防災マップを活用）への記入

※避難所関連の情報は「その他の被害」のマークと概要を記入
(一例)

△ ○月○日○○時

○○公民館で急患発生、救護所へ搬送



状況図（防災マップを活用）の凡例

（凡例：物的被害）



: 火災



: 家屋の倒壊



: 橋りょうの破損



: がけ崩れ、土石流
地すべり



: ブロック塀、電柱等
の倒壊、道路の破損



: その他の被害

（凡例：人的被害）



: 軽傷者



: 重傷者



: 死亡者

※避難所関連の情報は「その他の被害」
のマークと概要を記入

（一例）

△ ○月○日○○時

○○公民館で急患発生、救護所へ搬送

避難者数把握表（区）

各区の避難者数の状況（御殿場地区）

年 月 日 時現在

区名	発災初日			発災2日			発災1週間		
	避難者数	内避難所	内避難所外	避難者数	内避難所	内避難所外	避難者数	内避難所	内避難所外
御殿場									
深沢									
東山									
東田中									
二の岡									
鮎沢									
新橋									
湯沢									

避難者数把握表（区）

各区の避難者数の状況（御殿場地区）

年 月 日 時現在

区名	発災初日			発災2日			発災1週間		
	避難者数	内避難所	内避難所外	避難者数	内避難所	内避難所外	避難者数	内避難所	内避難所外
萩原									
二枚橋									
西田中									
北久原									
仁杉									
栢ノ木									
永原									

第2回支部対策会議次第

1 目的

地震発災当日の被害状況を把握し、当面の応急対策活動に関する認識の統一を図るとともに、市災害対策本部に対する要請事項等を協議する。

2 時間

令和8年8月27日(木) 10:00～10:30(30分間)

(想定時間:27日18時～19時)

3 実施内容

(1) 目的

(2) 地震・被害等の状況

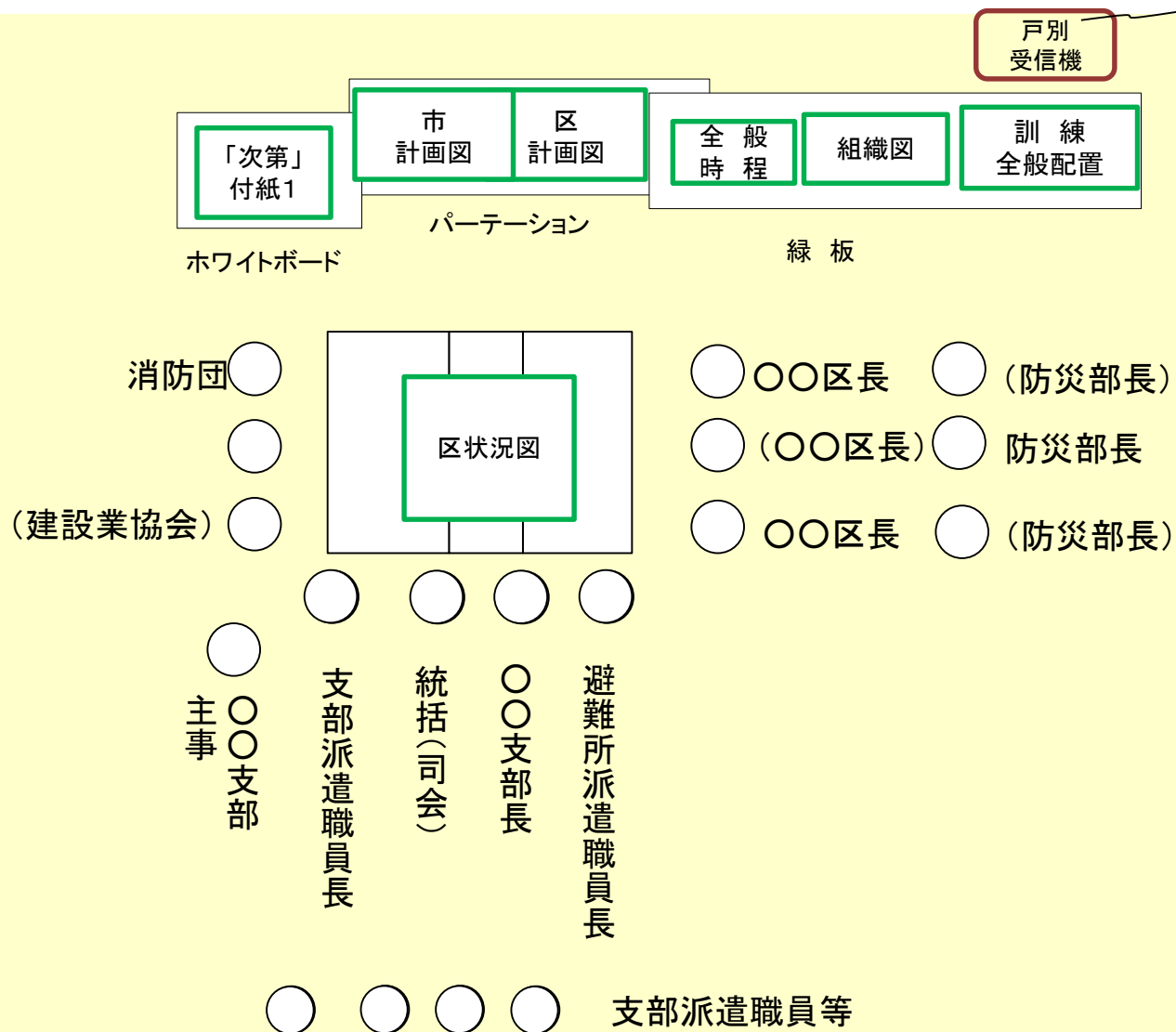
(3) 御殿場市災害対策本部等の状況

(4) 各区の対応・要請事項等

(5) 支部の対策・処置

(6) 今後の予定及び連絡事項

第2回支部対策会議座席図（一例）



各支部災害対策会議の状況



①御殿場支部(15区)



②富士岡支部(15区)



③原里支部(10区)



④玉穂支部(7区)



⑤印野支部(3区)



⑥高根支部(9区)

第2回支部対策会議次第

1 目 的

地震発災当日の被害状況を把握し、当面の応急対策活動に関する認識の統一を図るとともに、市災害対策本部に対する要請事項等を協議する。

2 時 間

令和8年8月27日(木)10:00～10:30(30分間)

(想定時間:27日18時～19時)

実施内容

- (1) 目 的
- (2) 地震・被害等の状況
- (3) 御殿場市災害対策本部等の状況
- (4) 各区の対応・要請事項等
- (5) 支部の対策・処置
- (6) 今後の予定及び連絡事項

（４）各区の対応・要請事項等（一例）

区分	対応可能	対応困難	要請事項等
〇〇区	飲料水（〇〇ℓ）：〇日分 食料（〇〇食）：〇日分 便袋：〇回／人分 簡易トイレ×〇個セット 高齢者等は和室を使用 自主防による避難所運営	飲料水は〇日で枯渇 食料は〇日で在庫切れ 便袋は〇日で在庫切れ 避難所が狭隘 要支援者の避難所環境 発熱患者等の避難 車中泊避難の受入 電話の不通	各世帯の備蓄品の活用要請 地区の防災倉庫備蓄の配分 支部への要請 ・指定避難所の開設 ・福祉避難所の開設 ・車中泊エリアの提供 ・中継所の設置
〇〇支部	飲料水（〇〇ℓ）：〇日分 食料（〇〇食）：〇日分 便袋：〇回／人分 簡易トイレ×〇個セット 災害時優先電話の案内	飲料水は〇日で枯渇 食料は〇日で在庫切れ 便袋は〇日で在庫切れ 指定避難所のスタッフ不足	世帯備蓄品活用の呼びかけ 防災倉庫分備蓄品の輸送 災害対策本部への要請 ・指定避難所の開設 ・福祉避難所の開設 ・傷病者の後送に関する事項
市	100水槽からの給水 救援物資の受入準備と要請 市指定避難所の開設 福祉避難所の開設 在宅避難の推奨広報 協定締結事業所等との調整	調達予算の確保 対応職員の不足	災害救助法の適用申請 自衛隊・消防の派遣要請 応援職員の要請

第2回支部対策会議次第

1 目的

地震発災当日の被害状況を把握し、当面の応急対策活動に関する認識の統一を図るとともに、市災害対策本部に対する要請事項等を協議する。

2 時間

令和8年8月27日(木)10:00～10:30(30分間)

(想定時間:27日18時～19時)

3 実施内容

(1) 目的

(2) 地震・被害等の状況

(3) 御殿場市災害対策本部等の状況

(4) 各区の対応・要請事項等

(5) 支部の対策・処置

(6) 今後の予定及び連絡事項

(5) 支部の対策・処置（一例）

区 分	対策・処置
①指定避難所の早期開設	各1次避難所には避難者が入りきらないため、1次避難所には畳の部屋などに主として高齢者等を残し、健常な避難者は体育館に移動させようと考えている。 市の指定避難所の開設を要請 する。
②トイレ問題	下水道使用不可のため、支部は備蓄の簡易トイレと便袋を各避難所に配分する予定、現時点で復旧が見通せないことから、指定避難所等に 仮設トイレの設置を要請 する。
③食料・飲料水	防災倉庫の備蓄食料と飲料水は指定避難所に搬入する予定。 1次避難所は、当面各区の備蓄で対応している。 在宅避難者の多くが自宅に食料や水の備蓄がないため、1次避難所にもらいに来ている状況。 29日（3日目）以降の水と食料を要請 する。
④宿泊に関する要望	体育館への避難者に防災倉庫に備蓄してある毛布、ダンボールベッド、パーテーション等を配分した。毛布などは持参分もあり不足はないが、 ダンボールベッドとパーテーション はすでに足りない状況であり、 追加調達を要請 する。また、要配慮者などはホテルが使えるようにできないか。
⑤車中泊対応	1次避難所の駐車場は狭隘なため、車中泊を希望する方は指定避難所の運動場を車中泊の場所としている。余震も続いており、今後も車中泊が増えると思われる。アウトレットの場外駐車場の使用を調整できないか。
⑥流言飛語対応	出所不明の富士山噴火に関する情報が避難者を不安にさせている。支部への問い合わせも多いが、情報源などが不明なため、対応できない。 市から広報していただきたい。
⑦移動中継局	家族との連絡や様々な情報収集をしたいが、スマートフォンの電波が圏外になってしまっている。災害時有線電話も自由には使用できないため、避難者から支部に対する苦情も多い。移動中継局を手配してほしい。

説明会次第

I 開 会

II 危機管理監 挨拶

III 説明項目

(1) 令和8年度総合防災訓練の概要

(2) 支部運営訓練について

(3) 訓練準備について

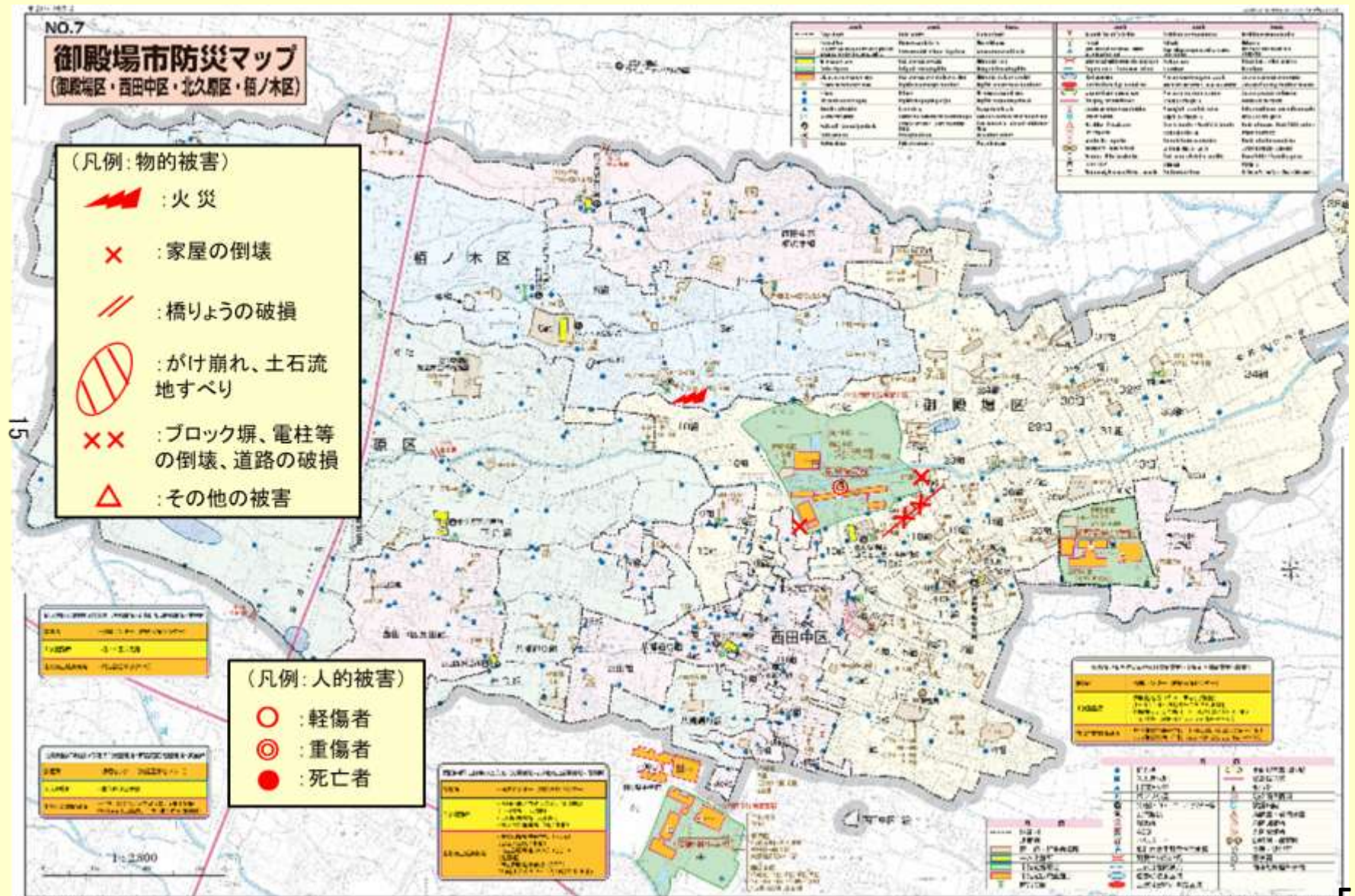
○ 当日使用する地図（各区防災マップ）について

IV 質疑応答

V その他

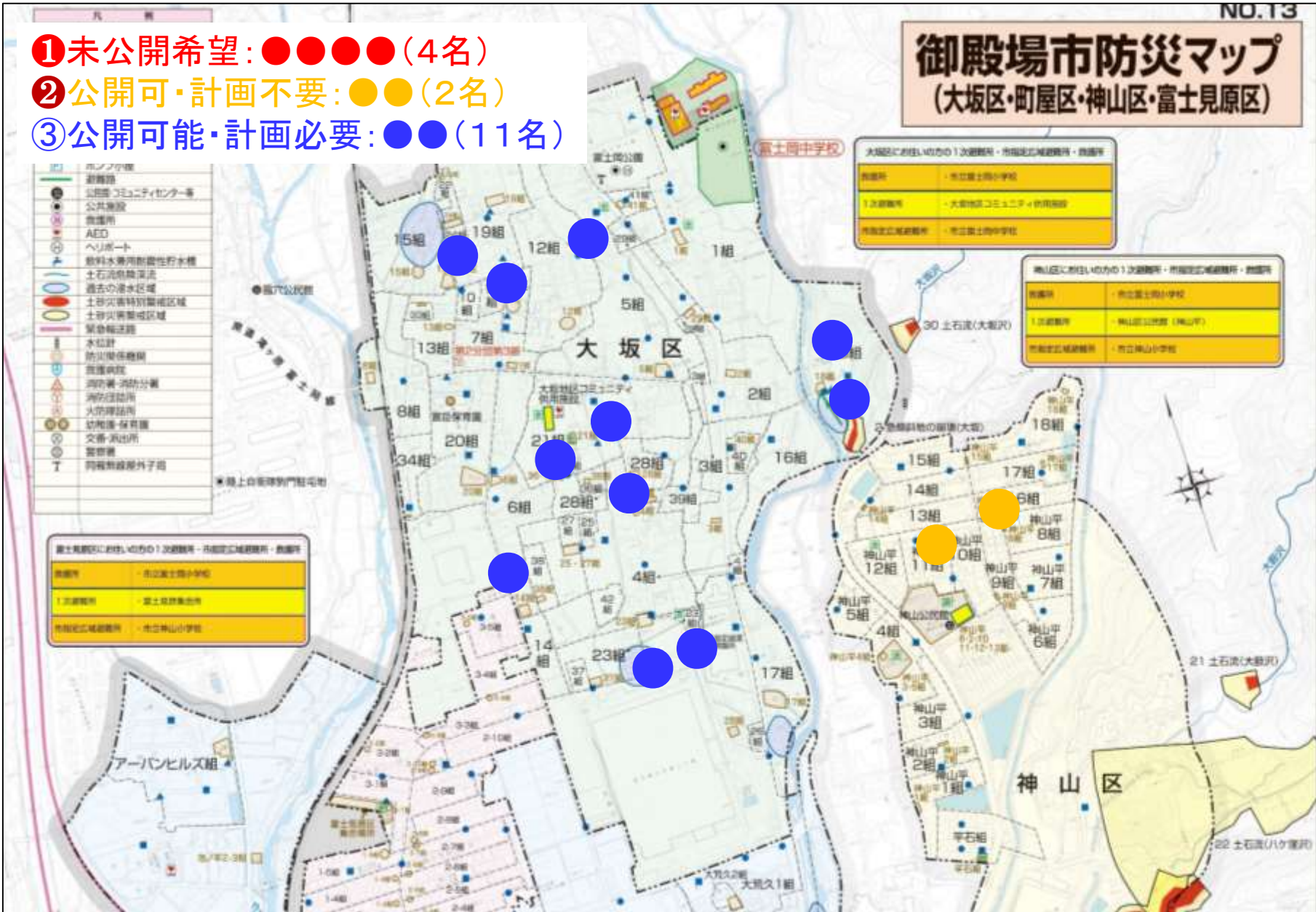
VI 閉 会

御殿場市防災マップ



個別避難計画別紙「避難行動要支援者居住図」(一例)

- ①未公開希望:●●●●●(4名)
- ②公開可・計画不要:●●(2名)
- ③公開可能・計画必要:●●(11名)



説明会次第

I 開 会

II 危機管理監 挨拶

III 説明項目

(1) 令和8年度総合防災訓練の概要

(2) 支部運営訓練について

(3) 訓練準備について

○ 当日使用する地図（各区防災マップ）について

IV 質疑応答

V その他

VI 閉 会

説明会次第

I 開 会

II 危機管理監 挨拶

III 説明項目

(1) 令和8年度総合防災訓練の概要

(2) 支部運営訓練について

(3) 訓練準備について

○ 当日使用する地図（各区防災マップ）について

IV 質疑応答

V その他

VI 閉 会

自主防災会今後の予定

- 8月27日（木） 令和8年度御殿場市総合防災訓練
- 9月18日（金） 自主防災会視察研修
対象：防災部長、防災リーダー
- 10月21日（水） 防災リーダー等ステップアップ研修
対象：防災士、自主防災会等

説明会次第

I 開 会

II 危機管理監 挨拶

III 説明項目

(1) 令和8年度総合防災訓練の概要

(2) 支部運営訓練について

(3) 訓練準備について

○ 当日使用する地図（各区防災マップ）について

IV 質疑応答

V その他

VI 閉 会

參考資料



避難所の 設備・備品例

Shelter

トイレ

仮設トイレ 43・84



マンホールに直接汚水を流せるタイプや車イスでも利用できる仮設トイレもあります。

脱臭剤 48



避難所では原則として火が抱えませんが、電子レンジやポットをみんなで使える場所に用意しましょう。



除菌・消毒剤 38

様々な人が集まる避難所では特に衛生面に注意。入口付近、トイレ・洗面所には必ず消毒しましょう。



投光機 24



発電機 35



メガホン 72

給水容器 61



給水車

給食・給水

大型炊き出し器・炊飯用具 63・65



お粥を湯がきで小分けして、多く数のご飯を配る炊飯器もあります。

給食用具 62



テント 73・74



浄水器 46

プールの水などを浄水します。



貯水槽 28



炊事場



市外線電話器 22



入浴・睡眠

肌着セット、オムツ 39



ウェットタオル 38



マット、カーペット、毛布、簡易ベッド、シュラフ 75・77



間仕切り 75



簡易ベッド 32

救急箱 37



プライバシー

簡易トイレ 81・82



更衣室 75

更衣室を設けるとは貴重品の他に、簡易トイレとの組み合わせで室内トイレができ、外のトイレを使用することが難しい方などのプライバシーも守れます。



消火器、三角消火バケツ 25



ライト、ラジオ 67・72



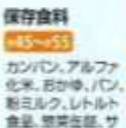
保存飲料水 36



保存食料 45・53



食料 45



栄養補助食品



カンパン、アルファ化米、おかず、パン、粉ミルク、レトルト食品、惣菜缶詰、サラダ、チョコレート等、豊富な種類が揃っています。

震災における避難所運営業務(その1)

区 分	実 施 項 目	準 備 段 階
市災害 対策本部 支 部	1 避難所設置・管理・運営要領の検討 2 避難所・福祉避難所等指定・協定 3 避難所派遣職員の受入れ要領の確認	1 避難所管理・運用要領（学校・自主防災会等との役割分担）の検討 2 一次避難所、市指定広域避難所（福祉避難所）の指定、協定締結 3 災害対策本部との連携、避難所派遣職員の受入れ・連携要領の確認
学 校	1 災対本部の確立、避難所計画の作成 2 初動体制、管理体制の移行要領	1 災害対策本部の確立、学校避難所計画の作成及び災対本部会議の要領 2 初動対処要領、時間経過に伴う自主防・災対本部（支援班）への移管
自主防会	1 運営本部の確立、運営計画等の作成 2 避難所運営本部の運営要領の検討	1 避難所運営本部の確立、避難所運営計画・避難生活計画書等の作成 2 学校からの引継ぎ、避難所支援班との連携、管理・運営要領の確立
I 運営体制 の確立	① 避難所運営体制の確立 ② 避難所の指定 ③ 初動の具体的な事前想定 ④ 受援体制の確立 ⑤ 在宅避難者対策・帰宅困難者	① 避難所運営要領の検討（避難所立上げ組織、避難所運営組織の編成） ② 第1次避難所、市指定広域避難所の指定 ③ 避難所運営マニュアルの作成・訓練の実施 ④ 食料・物資・ボランティア等の受入、医師・看護師の救護・巡回 ⑤ 在宅避難民の安否確認方法の検討
II 避難所 の運営	⑥ 避難所運営サイクルの確立 ⑦ 情報の取得・管理・共有、発信 ⑧ 食料・物資管理 ⑨ トイレの確保・整理 ⑩ 衛生的な環境の維持 ⑪ 避難者の健康管理 ⑫ 寝床の改善 ⑬ 衣類の確保・配布 ⑭ 入 浴	⑥ 避難所運営の実施手順の確立 ⑦ 衛星携帯等通信手段・電源の確保、避難所掲示板、マスコミ対応 ⑧ 物資供給計画の作成、在宅避難者用物資の配布体制の確保 ⑨ 災害用トイレの確保（運搬）・管理計画、汲み取り業者との協定 ⑩ ゴミ集積場所の設置、食品管理方法・手洗い等健康チェック方法 ⑪ 避難者の健康管理シートの作成、感染症等予防の取組み ⑫ 寝床スペースの確保・配分（要考慮者優先）、毛布・段ボール確保 ⑬ 衣類（下着等）確保・配布要領の検討 ⑭ 入浴施設、ホテル・旅館、保養所等の協定締結
III ニーズへ の対応 ・ IV 避難所 の解消	⑮ 配慮が必要な方への対応 ⑯ 女性・子供への配慮 ⑰ 防犯対策 ⑱ ペットへの対応 ⑲ 避難所の解消に向けての	⑮ 要考慮者の避難所滞在可能性の検討、各福祉避難所施設との協定 ⑯ 女性・妊婦、子供などの避難所生活考慮事項の確認 ⑰ 避難所における防災対策の検討警察との調整 ⑱ ペット飼育管理ルール確立の検討 ⑲ ホテル等の二次避難所の活用検討、ライフライン事業者との連携

震災における避難所運営業務(その2)

区 分	初 動（発災当日）	応急期・復旧期・復興期
市災害 対策本部 支 部	1 被害状況（人的、物的被害）の把握 2 災害対策本部会議の実施（市指定広域避難所開設の決定） 3 支部及び避難所派遣職員の派遣・受入れ	1 継続的な避難所支援 2 仮設住宅の整備 3 避難所からの退所支援
学 校 （施設管理 者）	1 学校内被害状況の確認（児童・生徒の安否、施設等の被害状況） 2 災害対策本部・避難所運営本部の設置、市教育委員会・災対本部への報告 3 初動対応（応急危険度判定受け、避難者の受入れ、備蓄物資の配給など）	1 避難所運営本部運営の自主 防災会への移管 2 学校業務の再開準備・再開
自主防会	1 避難所運営本部の設置、運営本部会議（１～２回／日）の開催 2 支部災害対策本部との連携、避難所の管理・運営（避難者の受入れなど）	1 自防災会による主体的運営 → 避難者主体への移管
I 運営体制 の確立	① 避難所運営体制の確立：避難所運営本部会議の実施 ② 避難所の指定：市災害対策本部会議を経て「市指定広域避難所を開設」 ④ 受援体制の確立：ボランティアの必要性の有無 ⑤ 在宅避難者対策・帰宅困難者：在宅避難者の安否確認・生活支援	(その3)
II 避難所 の運営	⑥ 避難所運営サイクルの確立：避難所の被害状況確認、応急危険度判定 ⑦ 情報の取得・管理・共有、発信：被害状況の把握、情報の入手 ⑧ 食料・物資管理：地域資源（食料）の活用、備蓄物資の配布 ⑨ トイレの確保・整理：トイレ使用ルールの周知・掲示、簡易トイレ配分 ⑩ 衛生的な環境の維持：手洗い方法の周知徹底、防疫資材の確保 ⑪ 避難者の健康管理：健康状態の把握、感染症の予防・対応（食中毒など） ⑫ 寝床の改善：宿泊スペースの確保、毛布等寝具類の配分 ⑬ 衣類の確保・配布：避難者の属性に応じた下着類の確保、 ⑭ 入 浴：水害・土砂災害などで汚れた場合の処置	(その3)
III ニーズへの 対応 ・ IV 避難所 の解消	⑮ 配慮が必要な方への対応：要配慮者の把握・名簿の作成など ⑯ 女性・子供への配慮：授乳室、更衣室等の確保 ⑰ 防犯対策：警備・防犯班による見回り・声がけ、貴重品等の確実な保管 ⑱ ペットへの対応：ペット避難所滞在ルールに基づく管理	(その3)

震災における避難所運營業務(その3)

区 分	実 施 項 目	初動（3日目まで）、応急期（1週間まで）・復興期
I 運営体制の確立	① 避難所運営体制の確立 ② 避難所の指定 ③ 初動の具体的な事前想定 ④ 受援体制の確立 ⑤ 在宅避難者対策・帰宅困難者	① 避難所運営会議の実施（必要に応じNPO・ボランティア等の参画）、行政職員応援要請、ボランティア派遣要請 ② 車避難者エコノミ症候群防止呼び掛け、指定避難所以外の避難所の把握 ④ 多様なニーズに対応するためのボランティアの要請、行政職員応援要請 ⑤ 在宅避難者への生活支援
II 避難所の運営	⑥ 避難所運営サイクルの確立 ⑦ 情報の取得・管理・共有、発信 ⑧ 食料・物資管理 ⑨ トイレの確保・整理 ⑩ 衛生的な環境の維持 ⑪ 避難者の健康管理 ⑫ 寝床の改善 ⑬ 衣類の確保・配布 ⑭ 入浴	⑥ 避難所運営方針の決定、運営ルールの確立、運営会議（定期）の実施 ⑦ 避難者の安否照会対応、避難所開設状況の周知、マスコミ対応、生活支援情報の仕分け掲示板による掲示、ライフライン復旧情報の確認・提供、携帯電話等充電手段の確保、在宅避難者への支援情報の発信、地域被害状況の集約 ⑧ 避難所・在宅避難者別の必要食数の把握・報告、食料数量・衛生的管理、炊き出し調理器具・食材の確保、暖かな食事の提供・栄養面の配慮、個人属性に応じた栄養面への配慮、在宅避難者への食料・物資配布 ⑨ 避難所汲み取り計画（回収場所・順序・回数）の作成、使用済み携帯トイレ（便袋）の保管場所の確保、感染症患者専用トイレの確保 ⑩ 防疫活動、ハエ・蚊等害虫対策、トイレの衛生的管理、調理担当者の検査 ⑪ 暑さ・寒さ対策、健康相談窓口の確保、心のケア専門相談、持病への対応 ⑫ 段ボールベッド等簡易ベッドの設置、プライバシーへの配慮 ⑬ 体型、季節に合った衣類の確保、洗濯場（洗濯機・乾燥機）の確保 ⑭ シャワー・風呂の確保、入浴計画の作成、開設場所の情報発信
III ニーズへの対応 ・ IV 避難所の解消	⑮ 配慮が必要な方への対応 ⑯ 女性・子供への配慮 ⑰ 防犯対策 ⑱ ペットへの対応 ⑲ 避難所の解消に向けての	⑮ 避難者同士の見守り体制の確保、外国語対応、福祉避難所への移動等 ⑯ 女性特有の物資（生理用品等）の確保、更衣室等の確保 ⑰ 警察による警戒の要請、警察の避難所巡回、犯罪相談窓口の開設 ⑱ ペットの滞在ルールの確立、ルールに基づくペットの滞在 ⑲ 退所目途の把握、生活再建支援情報の周知、二次避難所（ホテル・旅館）への移動

避難所運営責任者として『各段階ごと、特に重要だと思うこと』は何ですか？』（番号＋αで各段階優先順位・5つ回答）

区 分	実 施 項 目		準備段階	発災当日・2日目	3日目以降
市災害 対策本部 支 部	1 避難所設置・管理・運営要領の検討 2 避難所・福祉避難所等指定・協定 3 避難所派遣職員の受入れ要領の確認	①			
学 校	1 災対本部の確立、避難所計画の作成 2 初動体制、管理体制の移行要領				
自主防会	1 運営本部の確立、運営計画等の作成 2 避難所運営本部の運営要領の検討	②			
I 運営体制 の確立	① 避難所運営体制の確立 ② 避難所の指定 ③ 初動の具体的な事前想定 ④ 受援体制の確立 ⑤ 在宅避難者対策・帰宅困難者 +α	③			
II 避難所 の運営	⑥ 避難所運営サイクルの確立 ⑦ 情報の取得・管理・共有、発信 ⑧ 食料・物資管理 ⑨ トイレの確保・整理 ⑩ 衛生的な環境の維持 ⑪ 避難者の健康管理 ⑫ 寝床の改善 ⑬ 衣類の確保・配布 ⑭ 入 浴 +α	④			
III ニーズへ の対応 ・ IV 避難所 の解消	⑮ 配慮が必要な方への対応 ⑯ 女性・子供への配慮 ⑰ 防犯対策 ⑱ ペットへの対応 ⑲ 避難所の解消に向けての準備 +α	⑤			